

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	家高 利康
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年11月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ANAP
証券コード	3189
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	家高 利康
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ANAP 専務取締役 竹内 博
電話番号	03-5772-2717

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年10月14日
訂正箇所	記載内容に誤りがございましたので、下記の通り訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	101,238
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年8月30日付で新株予約権172株を取得。 平成25年8月14日付で発行者の株式分割により普通株式439,120株、新株予約権85,828株を取得。 平成25年11月19日付で普通株式15,000株を処分、所有株数425,000株。 平成25年11月20日付で普通株式20,000株を処分、所有株数405,000株。 平成28年9月1日付で1株を2株に分割したことより普通株式405,000株、新株予約権86,000株を取得、所有株数801,000株。 平成28年12月1日付で普通株式31,000株の新株予約権を権利行使、所有株数841,000株。 平成29年1月10日付で普通株式10,000株を贈与により取得、所有株数851,000株。 平成29年1月12日付で普通株式31,000株の新株予約権を権利行使、所有株数882,000株。 平成29年1月12日付で普通株式10,000株を処分、所有株数872,000株。 平成30年5月31日付で普通株式31,000株の新株予約権を行使、所有株数903,000株。 令和元年12月13日付で普通株式31,000株の新株予約権を行使、所有株数934,000株。 令和2年12月25日付で普通株式31,000株の新株予約権を行使、所有株数965,000株。 令和4年10月14日付で普通株式100,000株を処分、所有株式数865,000株。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	101,238

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	101,238
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年8月30日付で新株予約権172株を取得。 平成25年8月14日付で発行者の株式分割により普通株式439,120株、新株予約権85,828株を取得。 平成25年11月19日付で普通株式15,000株を処分、所有株数425,000株。 平成25年11月20日付で普通株式20,000株を処分、所有株数405,000株。 平成28年9月1日付で1株を2株に分割したことより普通株式405,000株、新株予約権86,000株を取得、所有株数801,000株。 平成29年1月10日付で普通株式10,000株を贈与により取得、所有株数851,000株。 平成29年1月12日付で普通株式10,000株を処分、所有株数872,000株。 令和4年10月14日付で普通株式100,000株を処分、所有株式数865,000株。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	101,238